

評価細目の第三者評価結果 (保育所)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育理念・保育目標・基本方針は、入園のしおりへの掲載、玄関等園内への掲示を通して周知がなされている。職員の予測と気づく力の醸成を図りながら安全・安心な保育の実践に取り組んでいる。

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	県や市の計画の参照・各種会議からの情報収集・法人内での情報共有により地域ニーズや動向を拾い上げている。把握に留まらず、一時保育・トワイライト事業の実施を通して地域に資する活動を展開している。
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	中長期計画および年度の事業計画において重点課題をあげ、取り組んでいる。法人内他園との連携、職員からの意見のボトムアップ等、ぶれない・安定した運営を進めている。

Ⅰ－３ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人による5か年計画が策定されており、食育・人事・地域などの具体的事項について目標が定められている。事務所内での掲示を通して職員への周知も図られている。
Ⅰ－３－（１）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	法人の中長期計画を基に毎年度の事業計画が策定されており、絵にかいた餅とならないよう実行可能かつ現状の課題解決を踏まえた内容となるよう努めている。
Ⅰ－３－（２） 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ－３－（２）－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a	リーダー会議での各業務の検討、行事報告等を反映する形で事業計画が策定されており、回覧および事務所への設置を通して職員への周知が図られている。
Ⅰ－３－（２）－② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	行事計画や各種たよりの配布・事業所内への掲示により運営周知に努めている。ホームページは財務諸表が掲載されており、利用者だけでなく誰にでも園を理解してもらえらる内容となっている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	職員に対するスキルアップの確認・自己評価の実施、月案・週案に対する反省と評価、行事の分析、各種様式の改定等々PDCAのサイクルが確立している。園長が職員の目標として設定・掲示した「接遇の5Sと職員心構え」を通して常に職員の向上意欲を啓発している。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	各種様式には、分析および改善策の欄が設けられ、次につながる仕組みが構築されている。リーダー会議は、職員意見の集約・情報伝達の役割が果たされており、法人・園長・管理職・職員が相互に機能しながら課題解決・改善実施に取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表は管理職の職務と役割について細かな記載がなされており、法人全体および防災体制の組織図が作成されている。あくなき向上心と保育に資する志により園全体をけん引している。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	関係機関および行政主催の外部研修参加を通して法令への理解に努めている。各種会合からの情報やリーダー会での周知を通して法令と規則の遵守に取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長をはじめとする管理職は、「現状に満足せず」・「マンネリ化を防止し」・「楽しむ姿勢をもって」指導にあたっている。主幹職員参加のリーダー会議を中心に園全体のサービス向上が検討されている。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	今年度は提出しやすさを考慮したヒヤリハット報告書の改定、事故防止委員会の立ち上げなど更なる安全な保育の実践にむけた取り組みがなされている。「やってみて・検証する」ことを職員に推奨しており、挑戦と振り返りをもって業務改善に挑んでいる。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	関連法人である短期大学と提携し、方針の共有のもと人材育成の体制が確立・整備されている。「皆でオールを漕ぎながら針路を航海する船」のごとくチームプレイを進めており、職員の定着を大事にした運営に努めている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	就業規則に給与体系および昇給が明記されている。職員自己評価・面談を通して人事管理を進めておりスキルアップチャートやスキルアップ試験の実施により職員の能力向上を支援している。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	有給休暇の一覧表・時間外勤務の命令書において就業状況の管理がなされている。家庭の事情に配慮し、職員が働きやすい環境が提供できるよう取り組んでおり、管理職に対して何でも相談しやすい雰囲気づくりにも努めている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	スキルアップチャート、自己評価・点検、スキルアップ試験、各種外部研修への参加等々自己研鑽への支援がなされている。将来の目標にむかって進めるようサポート体制の整備に努めており、スキルアップ試験の時期変更などの案も検討されている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人理念である「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」の精神のもと一貫した方針が貫かれている。職員の経験・適性・受講歴などを勘案しながら外部研修への派遣が行われており、来年度は唄・ダンス・遊びの展開などの研修への参加が思案されている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	研修参加後のレポート提出・各職員へのレポートの回覧などその後の取り組みや配慮が行き渡っている。法人内3園による合同宿泊研修は、日頃と違う環境の中で職員の感性が磨かれることを期待して実施されている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルの策定、担当者への指導、計画の策定など受け入れ体制の整備が図られている。積極的な受け入れにより未来の保育士の育成に協力している。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページにおいて決算情報の公開や事業内容を紹介し、理解が広まるよう努めている。また開設3年度目での福祉サービス第三者評価受審は計画に沿って実施されており、サービスの振り返りと情報公開を積極的に進めている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	財務処理については経理規程を定め、事務・取引に対する統一したルールに沿って対応している。法人内部監査、行政による指導監査を受けながら適正な運営に取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	中長期計画にその指針を定め、事業計画に具体的内容を掲載し、地域との交流を図っている。同建物内での防災協力、合同での催しなど交流を活かした活動がなされている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受け入れに対してマニュアルの策定等体制が整えられている。障害者施設などからのボランティア受け入れを通して子どもたちとの交流が深まる取り組みが検討されている。

Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	関係機関からのポスターや告知物は園内に掲示し、その広報を支援している。同建物の管理事務所とは防災や防犯協力がなされており、定期的な会議を通して連携が深められている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	トワイライト事業や一時保育など地域のニーズに応える活動がなされている。「世代間交流」と題され、高齢者の教養講座との親睦も図られている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	園は乳幼児の子育て支援を中心にした複合施設の２階にあり、子どもと高齢者が「のびのびと過ごしてほしい」との願いが込められている。建物全体で協調しながら子育て支援のランドマークとして存在しており、地域の子育て支援をけん引している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	経営理念・保育理念に利用者の尊重が謳われており、唱和等を通して職員への周知に努めている。毎年度の職員一人ひとりの目標には「子どもたちに寄り添う」ことを掲げている職員が多く、その実践に取り組んでいる。「手塩にかけて育てる」ことが職員の大きな喜びとなることを説きながら職員の指導がなされている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報保護規程および運営規程を制定し情報保護・プライバシー遵守・権利擁護を推進している。職員へのスキルチャートにも項目として取り入れるなど園全体として取り組んでいる。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	入園希望者や見学者に対してはパンフレットを配付し、情報の提供がなされている。質問の多い「園の特色や保育の内容」について丁寧な説明に努めており、理解が深まるよう取り組んでいる。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園のしおりを配布し、毎年度新規利用者向けの説明会が開催されている。延長保育料や持ち物については特に詳しく・わかりやすい説明に努めており、スムーズな入園となるよう配慮がなされている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	やむを得ず転園する園児に対しても丁寧な配慮に努めている。また卒園児に対しても運動会やお祭りなどの行事に招待するなど積極的な取り組みがなされている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年度末にはアンケートを実施し、要望や意見の聴取に努めている。園として極力反映できるよう取り組んでおり、リーダー会議等での検討をもって対応にあたっている。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情受付窓口・苦情解決第三者委員・受付対応マニュアルが設置されており、受付体制が完備している。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情受付箱は入れているのがわかりづらい場所に設置するなど配慮がなされている。また送迎時の会話や面談を通して保護者の相談に対応するよう努めている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談や要望に対してはリーダー会議での検討と討議を経て対応が図られている。継続して実施できるかどうかなどの判断基準をもっており、利用者の意向を尊重しながら進められている。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	今年度よりヒヤリハット報告書が「各職員が記載・記載履歴がわかる」様式に変更されており、職員一人ひとりが気づいたことを出し、積極的に関わるよう改訂している。また事故防止委員会の設置等新たな取り組みにより同様の事故が繰り返されないよう組織的な対応がなされている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策マニュアル・看護師マニュアルが整備されている。入園のしおりへの病状の細かな掲載・保健だよりによる登園禁止についての説明を通して、予防と蔓延防止への喚起がなされている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	消防計画により避難訓練の計画が立案されており、これらに従い、毎月の避難訓練が実施されている。毎月、災害の種類別・発生場所・避難経路などの想定を変えながら行われている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	業務の標準的内容が網羅された「保育マニュアル」が策定され、職員に配布されている。法人にて策定されたものを園にあうよう改定するなど工夫した取り組みがなされている。現場の混乱防止のため意識と支援の統一が図られている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	改訂の必要のあるものはメモをするなど各職員の高い意識により定期・随時の変更が行われ、各種マニュアルが研磨されている。現場から管理職への答申、職員への周知などそのオペレーションの確立がなされている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	児童票の把握・保護者からの事情聴取により園児一人ひとりの健康状態と状況の把握に取り組んでいる。管理職による園の目標が策定されており、これに基づき月案や週案が作成されている。

<p>Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月の保育内容等を定めた月案は月の振り返りと反省が行われており、記録と次月への反映がなされている。また目標に合致した案となっているかは、職員会議等の話し合いにて検証されている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>日々の記録は保育日誌に記載されており、職員間での記録の差異に対しては管理職がフォローにあたっている。「木を見て森を見ず」とならないよう全体を見渡す視野を持てるよう職員の指導に努めている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>個人情報については別室にて管理しており、職員執務室についても施錠がなされている。またパソコンの使用権限・書類の保存年限規定の設置等々情報の管理体制が完備している。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
<p>A－１－（１） 養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A－１－（１）－① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>保育過程は、園全体の理念・方針に始まり、運営・保育の具体的目標が掲げられている。事業計画と共に年度により見直しを図り、職員会議等を通して職員への周知が図られている。利用者および地域のニーズを考慮した計画となるよう取り組んでいる。</p>
<p>A－１－（１）－② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>午睡は、定時・定間隔においてチェックと記録がなされており、職員の見守りのもと実施されている。歩行や誤嚥に対しても予測を持つよう指導がなされており、安全への配慮が随所に見られる。</p>
<p>A－１－（１）－③ １・２歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>リーダー会議において子ども一人ひとりの特長や成長を話し合い、職員間の共有が図られている。子ども一人ひとりの自我を受容し、保護者からの相談に応じながら健やかな成長を見守る姿勢を大切にされた保育の実践に努めている。</p>
<p>A－１－（１）－④ ３歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>生活習慣の習得に対しても園児一人ひとりの成長に配慮するよう取り組んでおり、褒めながら・特長を把握しながら進められている。集団生活への適応と子どもがもつ自由な発想を大事にした保育の展開に努めている。</p>
<p>A－１－（１）－⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>生活サイクルの変化・集団活動への適応等就学を鑑み、細かなことにも配慮した保育に取り組んでいる。近隣小学校への訪問を通して園児の不安解消にも努めている。園内には県が発行する「子育ての目安」を掲示し保護者に対しても意識が醸成されるよう取り組んでいる。</p>

A-1-（2） 環境を通して行う保育		
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	園内の温度・湿度・換気に対して定期でのチェックと記録がなされるなど清潔と衛生に配慮した環境維持がなされている。子どもたちがのびのびと活動ができるよう収納スペースの確保・園庭およびプールや遊具などの設備も整えられている。
A-1-（2）-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	「良い子の約束」・「食事の約束」が各クラスに掲示されており、小学校に入学してから、また将来のために基本的な生活習慣の習得には特に注力している。「静と動」・「設定と自由」のバランスとメリハリを意識し、人間としての基礎作りに取り組んでいる。
A-1-（2）-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	「混合保育」・「縦割り保育」など集団での活動を通して生活経験の広がりや協調性の醸成に注力した保育を展開している。その効果と違いについてもマニュアルの策定や職員への指導を通して周知が図られている。
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	プランターでの季節野菜の栽培、昆虫の飼育、近隣への散歩を通して自然環境と触れ合う機会を提供している。また季節や伝統行事の食育により豊かな情操が育てられるよう取り組んでいる。来年度はお米を苗から植えるなどの取り組みを思案しており、実現が望まれる。
A-1-（2）-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	「気持ち満たされれば、綺麗な日本語が自然と話される」ことを長年の経験則として感じており、活動の充実と愛情ある保育の実践に努めている。創作活動・絵本の読み聞かせ・英会話のレッスンなど多様な活動により子どもたちの興味と発達を支援している。
A-1-（3） 職員の資質向上		
A-1-（3）-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	スキルチャートを用いての自己評価、自主点検による振り返り、個人目標の策定など自己の業務に対する考察を複線化している。外部研修参加の後には報告書の作成・職員会議での発表により知識の共有化が図られている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-（1） 生活と発達の連続性		
A-2-（1）-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	子どもの目線にたちながら子どもの意向を把握し、受容をもって接するよう努めている。「接遇の5Sと職員心構え」を掲げ、新入職員を中心に日頃より丁寧な言葉づかいをするよう指導している。
A-2-（1）-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	本年度は障害のある園児が在籍していないが、受け入れのための体制が整備されている。発達等が気になる子どもに対しては、日々担任の様子を見て記録をし、職員会議等で検討するなどの配慮がなされている。
A-2-（1）-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	延長保育等保育が長時間に渡る場合は、「補食と補水の提供」、「身体をゆっくりとさせる」、「コーナー遊びの設置」、「家庭的雰囲気をつくる」等配慮している。保護者への伝達事項も漏れなく適切に行われるようノート等の活用がなされている。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	既往歴・予防接種状況・健康診断結果の把握と日々の観察を通して園児の健康管理と維持に努めている。看護師業務・感染症予防・応急対応等のマニュアル完備、保健計画の策定と実行、保健だよりによる保護者への周知等々の取り組みもなされている。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	年間食育計画の策定、クッキング保育、いわしの手開き、レストランごっこ、ピクニックランチ等々多様な取り組みは本欄では書きつくせないため、本園ホームページを参照されたい。「充実した食育への取り組み」とは本園のためにある言葉と解する。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	離乳食の始動期については、「段階的に」かつ「食べ方に注意しながら」進められている。園で初めて食べる食材についてアンケートをとるなど家庭と連携しながら取り組んでいる。残食の分析を始め献立会議ではより良い食事の提供について話し合いと検討がなされている。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	園児の健康の記録については、「健康の記録」や連絡帳にて伝達している。また保健だよりにて感染症予防をはじめ健康管理について喚起しており、集団生活の中での注意事項について改めて周知している。嘱託医との連携・看護師を中心とした細やかな配慮をもって取り組んでいる。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギー対応が必要な園児に対しては、申請書・生活管理指導表を提供してもらい、栄養士を中心に確実な対応となるよう取り組んでいる。また誤薬の防止に対しても細心の注意を払うよう努めており、投薬マニュアルの改訂もなされている。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	調理室・食中毒・嘔吐物処理・衛生管理の各種マニュアルが完備されている。特に水回りの衛生について注力しており、チェックの実施をもって管理・維持に取り組んでいる。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	保護者への試食懇談会の実施・給食だよりでのレシピ紹介など食育活動への理解が深まるよう取り組んでいる。おやつに対しても「食事の一環」として取り扱っており、昼食も含めたトータルなバランスを考えて手作りの品が提供されている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	個人面談の実施、毎日の連絡帳でのやりとりを通して家庭と連携した保育に取り組んでいる。職員の意見を取り入れた連絡帳の記載方法、細かな事項まで伝達する引継ぎなど細やかな取り組みがなされている。連絡帳は成長の記録および一生の思い出となる大事なものと認識しており、配慮をもって記載と取扱いがなされている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	保育参観、保育参加、個人面談を開催し、保護者が気軽に相談できる機会を提供している。特に個人面談については、期間を設定しているほか、期間外でも対応をするなど保護者の都合に配慮した柔軟な対応が図られている。

<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>毎日の視診の実施、虐待対応マニュアルの設置をはじめ体制整備がなされている。行政機関と連携し、予防・早期発見・対処に取り組んでいる。</p>
---	----------	--